

環境影響評価書案

西多摩衛生組合清掃工場建設事業

平成5年12月

西多摩衛生組合

1 総括

1.1 事業者の名称及び所在地

名称：西多摩衛生組合 代表者 西多摩衛生組合管理者 井上篤太郎

所在地：東京都羽村市羽 4,225番地

1.2 対象事業の名称

西多摩衛生組合清掃工場建設事業

(事業の種類：廃棄物処理施設の設置)

1.3 対象事業の内容の概略

事業内容の概略は表1.3-1 のとおりである。

表1.3-1 事業内容の概略

ごみ処理 施設の建替	所在地	東京都羽村市羽 4,225番地ほか
	面積	約 37,000㎡
	工事着工年月	平成 6年 8月 (予定)
	工場稼働年月	平成10年 3月 (予定)
	処理能力	可燃ごみ 480トン/日 (焼却炉 160トン/日・炉× 3基)
	工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造、高さ約25m
	煙突	外筒鉄筋コンクリート造、高さ42m
	駐車場	見学者用車両等

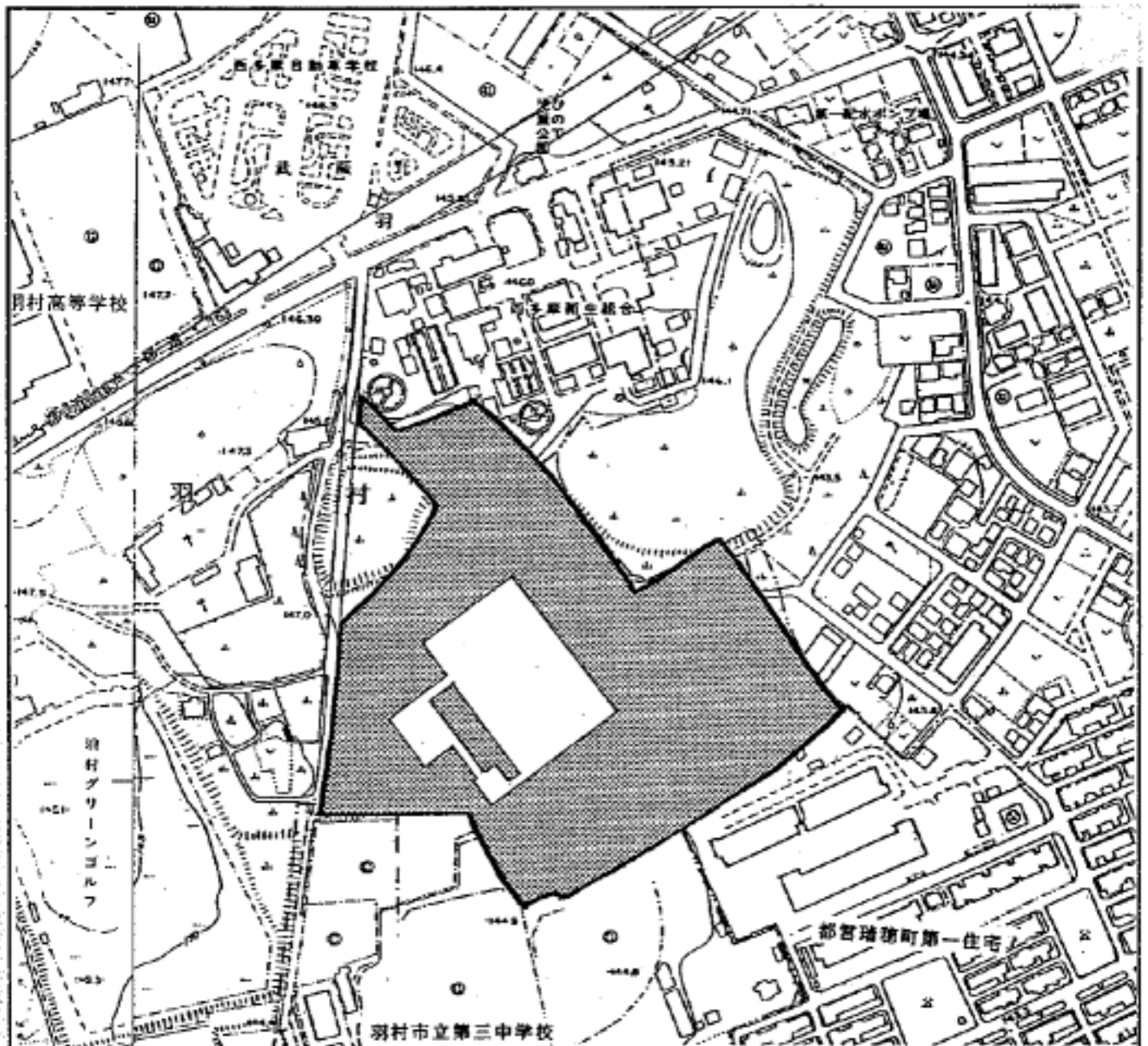
1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施により、環境に及ぼす影響については、事業の計画内容及び工場敷地とその周辺地域の概況を考慮のうえ、予測・評価項目を選定し、現況調査を実施して予測と評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は表1.4-1 に示すとおりである。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1 大気汚染	<p>供用後の煙突排出ガス及び車両の排出ガスによる影響は、現況濃度とほぼ同程度である。 また、工事用車両の排出ガス及び建設機械の稼働による排出ガスの影響は、現況とほぼ同程度である。</p>
2 悪臭	<p>本事業の清掃工場の稼働時及び休止時において、敷地境界における悪臭物質濃度及び臭気濃度は、「悪臭防止法」及び「東京都公害防止条例」に基づく規制基準を下回る。</p>
3 騒音	<p>清掃工場の工場棟内設備機器の敷地境界における騒音レベルは「騒音規制法」及び「東京都公害防止条例」に基づく規制基準以下であり、ほぼ、環境騒音レベル程度である。 清掃車及び工事中の工事車両の走行に伴う道路交通騒音は、予測道路端で一般車両だけによる道路交通騒音レベル程度である。 建設機械の稼働による騒音レベルは「騒音規制法」及び「東京都公害防止条例」に基づく勧告基準以下となる。</p>
4 振動	<p>清掃工場の工場棟内設備機器の敷地境界における振動レベルは「振動規制法」及び「東京都公害防止条例」に基づく規制基準以下であり、ほぼ、環境振動レベル程度である。 清掃車及び工事中の工事車両の走行に伴う道路交通振動は、予測道路端で一般車両だけによる道路交通振動レベル程度である。 建設機械の稼働による振動レベルは「振動規制法」及び「東京都公害防止条例」に基づく勧告基準以下となる。</p>
5 水質汚濁、 土壌汚染	<p>水質汚濁については、建設工事に伴い発生する排水は、現有水処理施設で処理を行い、また、稼働時に発生する排水は排水処理設備で処理を行い、どちらも公共下水道へ放流することにより周辺の地下水質に影響を及ぼすことはない。 土壌汚染については、工場敷地内の掘削土を「汚染土壌の処理基準」に基づいて処理を行うことにより、掘削土が工場敷地の周辺環境に影響を及ぼすことはない。また、場外搬出する掘削土はシート掛けや管理計画に基づいて運搬や処分を行うことにより周辺環境に影響を及ぼすことはない。</p>

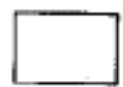
予測・評価項目	評価の結論
6 地盤沈下、 地形・地質	<p>計画掘削深度は、地下水位より浅いので周辺の地下水位の低下は殆どなく、また、山留め工法や支保工などにより、山留め壁の変化は軽微であり、地盤沈下は発生しない。</p> <p>地下水の流向については、地下構造物の規模が小さく地下水位より浅いこと、また、工場敷地内の流向、流速の調査結果では、地下水の流速は5～7m/日と緩やかであることから、流向の変化は殆どなく、工場周辺の既設井戸への影響はない。</p>
7 日照阻害	<p>本事業によって発生する日影の影響は、日影規制時間の10mラインを超える所で2時間以下であり、「建築基準法」及び「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」による基準を満たしている。</p>
8 電波障害	<p>計画建築物によりテレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、アンテナの改善や共同受信施設の設置等の電波障害改善対策を行うことにより、影響は解消できる。</p>
9 景観	<p>計画工場は、近景域において閉鎖感はあるが、デザインや色彩の効果により、建物のボリューム感を緩和する等、周囲に対する圧迫感を和らげて全体をやさしい感じとしている。</p> <p>煙突は、近景域において閉鎖感があるが、既存の煙突とほぼ同じ高さであり、全体をクリーム色でやさしい感じとしている。したがって、圧迫感の変化は最小限にとどまる。</p> <p>さらに、工場棟周辺に緑地を設けることで、より良好な景観が創造できる。</p>



<凡 例>



工場敷地

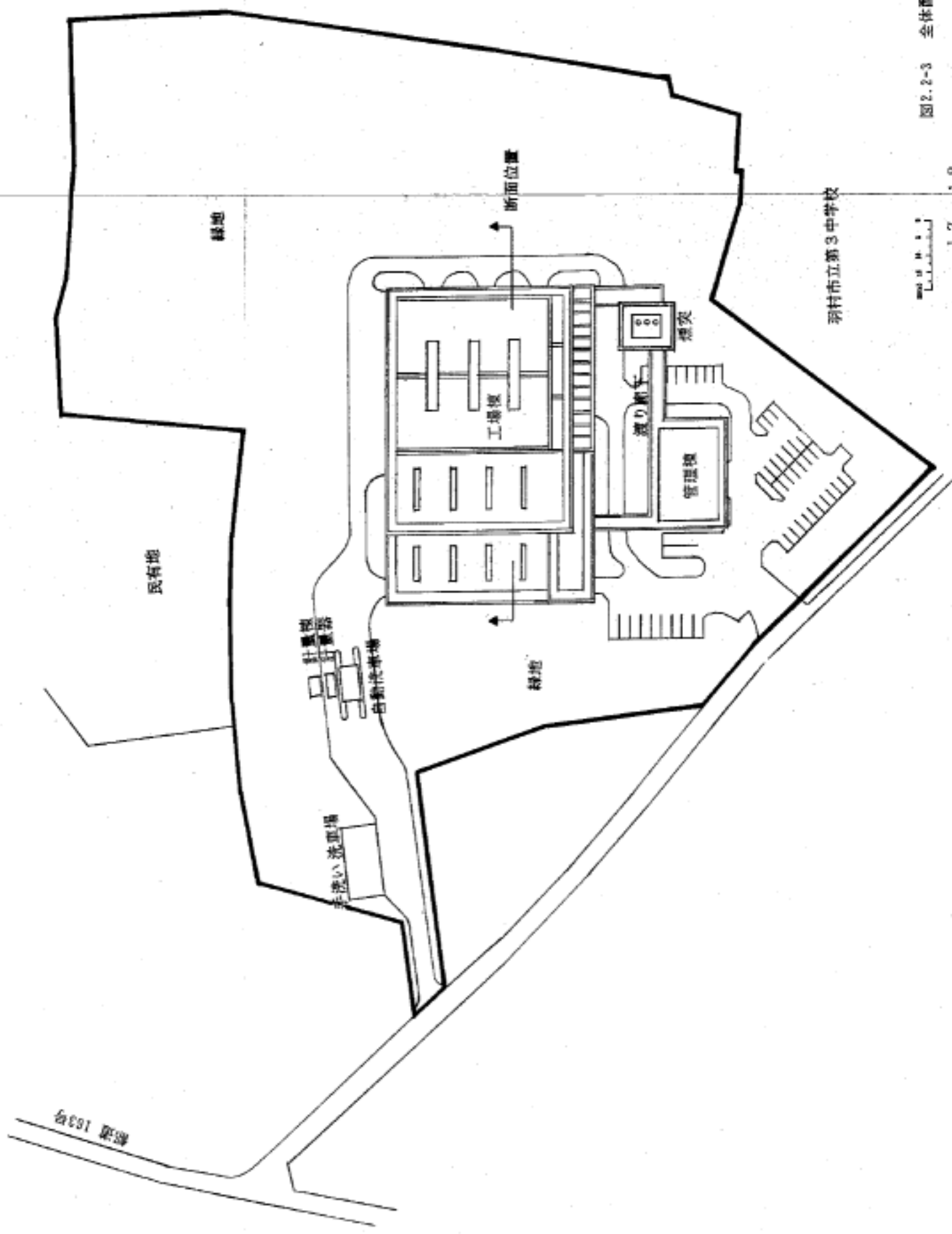


工場棟、管理棟、煙突等



1:3,600





羽村市立第3中学校

17 ~ 18

图2.2-3 全体配置計画図